解散公告

当社は、平成二十二年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

愛知県一宮市開明字南瀬古九番地

名豊通商有限会社

清算人　山下　弘子

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

愛知県日進市岩崎台一丁目三〇一番地

株式会社大谷鋼材

代表清算人　大谷　良二

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

三重県四日市市大字西阿倉川一二一三番地

有限会社クラフトエム

清算人　諸戸　忠良

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

滋賀県草津市矢橋町一一三番地

有限会社もりた

清算人　森田　瑞代

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

愛媛県松山市余戸西六丁目一〇番一三号

株式会社いつわアートレンタル

代表清算人　菅　孝子

解散公告

当社は、平成二十二年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

長崎市女の都四丁目七番六号

有限会社誠和警備保障

清算人　眞邉　仲子

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

連絡先　長崎県西海市西彼町上岳郷三三三番地九

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

熊本県八代市鏡町鏡官有無番地

有限会社竹永商会

清算人　竹永　泰雄

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

大分県豊後大野市三重町赤嶺一一五三番地

有限会社好福屋

清算人　後藤　輝福

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

大分県豊後大野市千歳町新殿三〇七番地

有限会社銅亀

清算人　中村　洋海

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為をもって定めた解散の日（平成二十二年八月三十一日）に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

茨城県つくば市松代二丁目一〇番地二

ＳＯＨＯつくば一〇四号室

財団法人化学・バイオつくば財団

代表清算人　平石　次郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

茨城県潮来市牛堀八二一番地一

医療法人社団悠久会

清算人　久保　浩之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年八月三日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

東京都新宿区西新宿七丁目四番三号

特定非営利活動法人日本医療・美容研究協会

清算人　大久保　滋

解散公告（第一回）

当財団法人は、平成二十二年五月三十一日に存続期間の満了により解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

静岡県掛川市横須賀一五一二番地

財団法人愛宕下美術館

代表清算人　三枝　高次

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月二十九日開催の信者総代会及び責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月三日

北海道函館市亀田中野町二七七番一八号

宗教法人八大教会

清算人　布施　幸子

第３期決算公告

平成22年9月3日

群馬県前橋市粕川町込皆戸196番1

株式会社ステータスレーベー

代表取締役　本間　元彦

貸借対照表の要旨

（平成21年8月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	214
	固定資産	98
	資産合計	312
負債及び純資産の部	流動負債	25
	固定負債	33
	株主資本金	253
	資本剰余金	1
	利益剰余金	252
	その他利益剰余金	252
	（うち当期純損失）	(4)
	負債・純資産合計	312